

林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

林業・木材産業の成長産業化を図るため、高性能林業機械等の整備、木材加工流通施設等の整備、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

3 利用対象者

林業を営む法人、森林組合等、木材関連事業者等、木材関連事業者等の組織する団体、市町村

4 支援内容

○高性能林業機械等の整備

- (1) 対象経費：高性能林業機械の導入に要する経費
- (2) 補助率：1/3以内（スイングヤーダ、ロングリーチハーベスタ、ロングリーチグラップル、タワーヤーダについては4/10以内）
- (3) 補助上限額：機械ごとに設定あり

○木材加工流通施設等の整備

- (1) 対象経費：木材加工流通施設の整備に要する経費
- (2) 補助率：1/2以内
- (3) 補助上限額：施設ごと設定あり

※その他、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備。

なお、補助内容や詳細については、最寄りの総合支庁森林整備課へお問い合わせください。

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和5年度導入分は令和4年7月以降に募集します。
※令和4年度導入分の募集は終了
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：最寄りの市町村林務担当又は総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：最寄りの市町村林務担当

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：林政企画担当（最上総合支庁森林整備課は木材流通対策担当）
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8191
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6063
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5527

山の幸振興対策支援事業費補助金

1 品目・分野 ○林業 ○その他

2 事業概要

特用林産物の生産振興を図るため、生産拡大、付加価値向上及び省力化を進めるための施設・設備の整備等を支援します。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体、農業協同組合、市町村、林業を営む者（個人、法人）、森林組合等、林業を営む者が組織する団体、NPO法人

4 支援内容

- (1) 対象経費：特用林産物の生産施設等の整備を支援
- (2) 補助率：県1/6以内、市町村1/6以上
- (3) 補助上限額：300千円以上～概ね3,000千円（事業費）
- (4) その他（協調補助等について）

実施計画を策定した市町村長を経由して補助する市町村との協調補助

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：未定 事業要望は随時受付
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：最寄りの市町村
- (3) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：林産振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2526

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8285
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6065
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5537

特用林産施設体制整備事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業 ○その他

2 事業概要

東日本大震災による被災地等の一刻も早い復興のために、県内きのこ生産者への生産資材の安定供給を図るため、特用林産施設における生産・供給体制の整備に必要な生産資材導入などに対し支援を行います。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体、農業協同組合、市町村、林業を営む者（個人、法人）、森林組合等、林業を営む者が組織する団体、NPO法人

4 支援内容

(1) 補助要件：受益戸数原則5戸以上

(2) 対象経費：原木・菌床きのこ生産資材の導入

(3) 補助率：1/3以内（原木）、1/4以内（菌床）

(4) その他

- ・山形県における菌床きのこ生産資材導入については、出荷制限等市町村及びその隣接市町村が補助対象
- ・対象地域における復興に資する事業であること

5 募集期間

(1) 募集期間（予定）：未定（事業要望は随時受付）

(2) 申請書類（様式）の入手方法：最寄りの総合支庁森林整備課

(3) 申込み先：最寄りの総合支庁森林整備課

6 問合せ先

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課

(2) 担当（係）名：林産振興担当

(3) 電話番号：023-630-2526

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課

(2) 担当（係）名：普及担当

(3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8285
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6065
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5537